

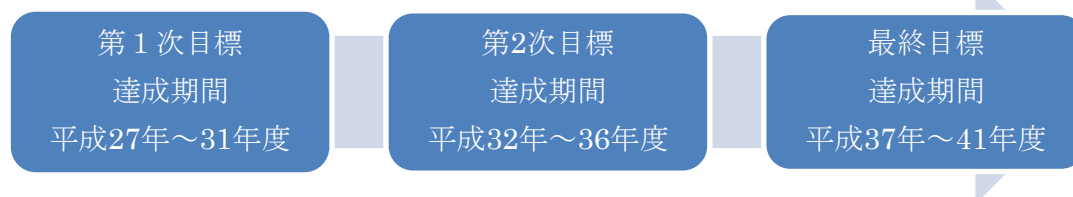
## 第5節 循環型社会の形成

### 1 一般廃棄物処理基本計画

#### (1) ごみ処理基本計画

##### ① 計画期間

平成27年度（2015年度）から平成41年度（2029年度）までの15年間とし、5年毎に見直しを行う。ただし、法律の改正や鯖江市総合計画等の上位計画の変更等、計画の前提条件に変更が生じた場合は、随時、見直しを行う。



##### ② ごみ処理の基本方針

- ア 3R（発生抑制、再使用、再生利用）の促進
- イ 次世代環境教育と啓発活動による意識向上
- ウ 分別収集体制の改善および高齢化社会に対応できる収集システムの構築

##### ③ 計画目標（第1次目標）の設定

平成25年度の現状値を基準として、平成27年度から5年後の平成31年度までの目標を定める。

指標項目	平成25年度 現状値	平成31年度 目標
1人1日当たりのごみ排出量	968g	870g
ごみの資源化率	15.9%	21.0%

##### ④ 目標達成に向けた施策

- ア ごみの減量化
  - 生ごみのたい肥化の普及啓発、生ごみのひとしぼりの徹底啓発、買い物袋持参運動の推進、ごみ・資源物の分別徹底、支援策の検討等
- イ 資源化の促進
  - 分別排出の徹底、使用済み小型家電の回収、イベントごみの分別、プラスチック等の新たな資源物の分別回収検討等
- ウ 次世代環境教育
  - 学校給食等の生ごみリサイクル、ごみの分別・資源化学習、こどもエコクラブ活動などでの資源循環活動の推進
- エ 分別収集体制の見直し
  - ごみ減量化・資源化と併せて、ごみ処理コストの削減や高齢者が出しやすい分別収集方法等を検討
- オ ごみの有料化の検討
  - 目標の達成状況等を検証し、燃えるごみの指定袋の記名方式やごみ処理手数料の有料化を検討

##### ⑤ 計画の進捗状況管理

本計画の第1次目標の達成に向け、ごみ処理基本計画に「進捗管理指標」（平成31年度の達成水準）を設定し、毎年度策定する実施計画や分別収集計画の達成状況や当該年度の施策の実施状況について、「鯖江市ごみ問題懇話会」の意見をもとに課題や問題点を抽出し、講じた施策等を検証する。

進捗管理指標	平成25年度 現状値	平成31年度 達成水準
1 燃えるごみに含まれる生ごみの割合	46.6%	44%以下
2 ダンボールコンポストの利用者数（累計）	1,459人	2,250人
3 燃えるごみの水分率	54%	51%以下
4 レジ袋の辞退率	81.4%	90%以上
5 空き缶・紙類の集団回収量	168t	463t
6 燃えるごみに含まれる資源物の混入率	11.1%	7.9%以下
7 出前講座における参加者数（累計）	231人	1,000人以上

#### ⑥ 収集運搬計画

ア 収集区域 本市全域

イ 収集する一般廃棄物の種類

一般家庭から排出される一般廃棄物および事業活動に伴って生ずる一般廃棄物で、処理施設で適正に処理できるものとして、次のものが規定されている。

##### (ア) 資源物

- A 新聞紙
- B 雑誌に類するもの
- C 段ボールに類するもの
- D 繊維に類するもの
- E 牛乳パックほかこれに類するもの
- F 空き缶（飲料に供された缶）
- G 空きびん（飲料に供されたびん）
- H ペットボトル（飲用と酒・しょうゆに供されたもの）
- I 発泡スチロールトレイ（食品トレイ）
- J その他プラスチック製容器包装に類するもの

##### K 天ぷら油

##### (イ) 燃えるごみ

台所ごみ、紙くず類、プラスチック類、皮革類ほかこれに類するもので、箱状のものはおおむね縦・横・高さが50cm未満のもの、棒状のものはおおむね直径が10cm未満で長さが50cm未満のもの

##### (ウ) 燃えないごみ

小型陶磁器類、ガラス類、小型家電製品類、家庭炊事用品類、資源物の空き缶以外の缶類ほかこれに類するもので、箱状のものはおおむね縦・横・高さが50cm未満のもの、棒状のものはおおむね直径が10cm未満で長さが1m未満のもの

##### (エ) 大型ごみ

家電製品類、家具類、寝具・建具類、遊具・自転車類ほかこれに類するもので、箱状のものはおおむね縦・横・高さが50cm以上のもので一辺の長さが2m未満のもの、棒状のものはおおむね直径が10cm未満で長さが1m以上2m未満のもの

- (オ) 有害物
  - A 乾電池類
  - B スプレー缶類
  - C 蛍光灯
- (カ) し尿およびし尿浄化槽汚泥
- ウ 収集回数
  - (ア) 一般家庭から排出されるもの
    - A 燃えるごみ 週 2 回
    - B 資源物、燃えないごみ、有害物 週 1 回
    - C 大型ごみ 占有者が自ら処分を行うほか、申込みによりその都度
    - D し尿およびし尿浄化槽汚泥 申込みにより処理業者に依頼
  - (イ) 事業活動に伴なって生ずる一般廃棄物  
事業者が自ら処分を行うほか、許可業者に依頼
- エ 収集しない一般廃棄物  
大型ごみおよび自動車のタイヤ、スプリング入りマットレス等適正処理困難物ならびにガスボンベ、バッテリー、原動機付自転車、オートバイ、消火器、農機具、耐火金庫、大型鉄製品、フェンス用金網、機械油類、農薬類、コンクリート片、漬物石、焼却灰、火鉢等の陶磁器類など

#### ⑦ 処分の方法

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| ア し尿およびし尿浄化槽汚泥 | 鯖江広域衛生施設組合に搬入して全量を処理 |
| イ 資源物          | 再生利用                 |
| ウ 有害物          |                      |
| (ア) 乾電池類       | 専門処分施設にて処分           |
| (イ) スプレー缶類     | 破砕処分および資源回収          |
| (ウ) 蛍光灯        | 破砕処分および資源回収          |
| エ その他の一般廃棄物    | 破砕、焼却または埋め立て処分       |

### (2) 分別収集計画

分別排出されたごみや資源物について、資源化および適正処理・処分が図れるよう迅速かつ衛生的に収集・運搬する。

### (3) 収集体制

- ア 資源物・燃えないごみ・有害物

「空き缶、空きびん」は4業者、「ペットボトル、トレイ、紙類、繊維類、その他プラスチック製容器包装類」は2業者に収集運搬等を委託している。また、「天ぷら油」は1業者に委託している。

平成26年度については、市内に291カ所のステーションがあり、これを4区域に分割し、火曜日・水曜日・木曜日・金曜日の4日間を指定日として週1回収集している。ただし、祝日は休止としている。なお、天ぷら油については月1回の指定日を設定し、収集している。

- イ 燃えるごみ

平成26年度については、市内に637カ所のステーションがあり、これを4区域に分割し、月曜日・木曜日と火曜日・金曜日の2パターンを指定日とし、市内の4業者に委託し週2回収集している。なお、祝日についても収集してい

る。

ウ 家電リサイクル法対象物

家電販売店及び許可業者（平成27年3月現在 12社）が個人または事業所から依頼を受け収集している。

エ し尿およびし尿浄化槽汚泥

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項に規定する許可業者（3業者）により収集している。

### 3 ごみ処理の現状

#### (1) 平成26年度月別ごみ収集量の推移

平成26年度の一般廃棄物収集量は、表3-5-1-1のとおりである。

月別収集量の推移を見てみると、年度の変り目にあたる3月～5月には「紙類」の収集量が多い。また、7月～8月には飲料に供する「空き缶」「空きびん」「ペットボトル」や「紙製パック」の収集量が多い。

#### (2) 年度別総排出量の推移

一般廃棄物の年度別の総排出量の推移および「生活系」「事業系」の経年変化は、図3-5-1-1のとおりである。

また1人1日当たりのごみの総排出量については、図3-5-1-2のとおりである。

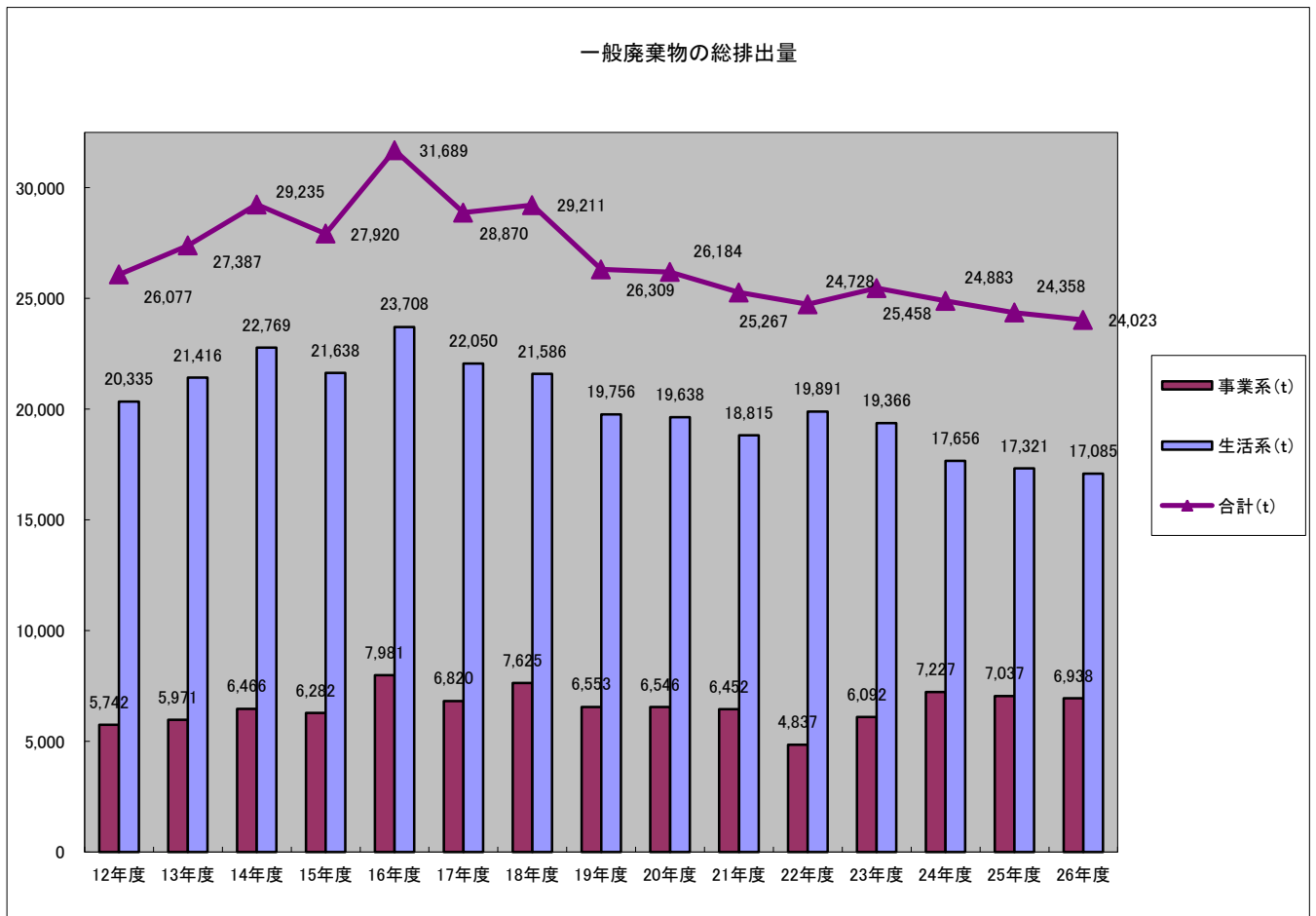


図 3-5-1-1 一般廃棄物の総排出量の経年変化

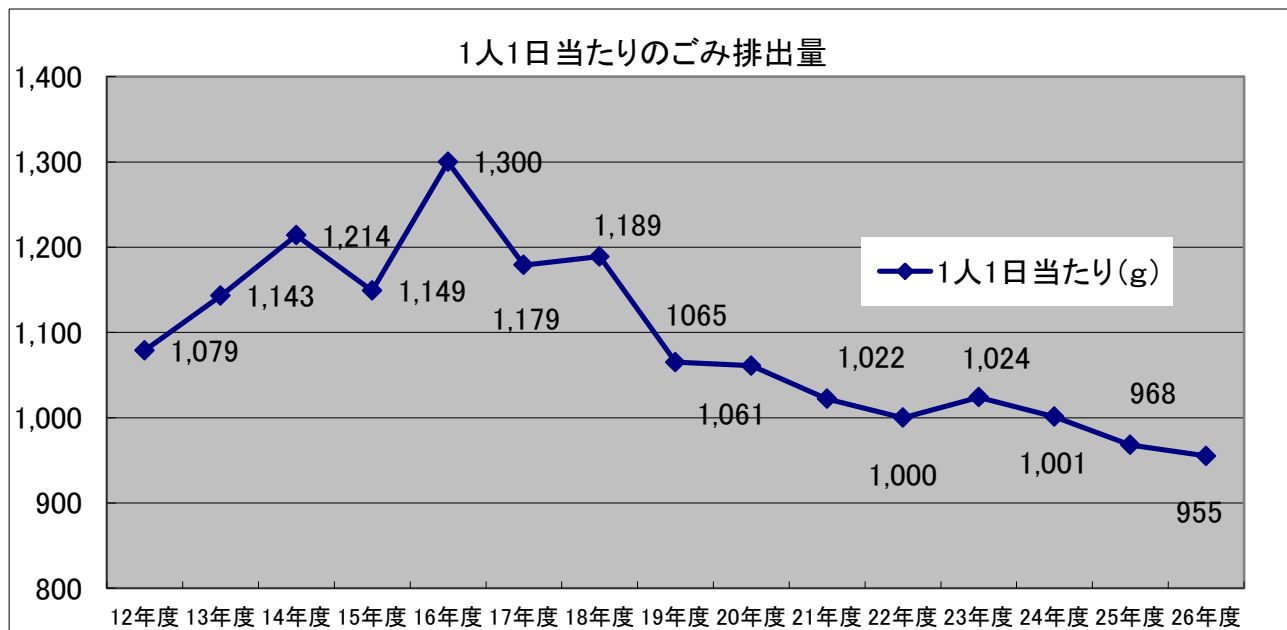


図 3-5-1-2 1人1日当たりのごみの総排出量 (単位:g)  
(平成25年度から外国人を含んだ数字)

### (3) 一般廃棄物の処分

「燃えるごみ」「燃えないごみ」および「大型ごみ」については、近郊の2市2町(本市、福井市、池田町、越前町)で構成している鯖江広域衛生施設組合の『鯖江クリーンセンター』(2市1町(本市、福井市、越前町)にて構成)に運搬し、破碎および焼却等による処理後、資源物は回収し、焼却灰(セメント固化灰)は当組合所有の最終処分場へ埋め立てしている。

「有害物」および「資源物のうち空きびん」については、構成市町村から搬入されたものをまとめ、当組合で再資源化している。

「し尿」については、許可業者が当組合のし尿処理施設へ収集運搬し、処理している。

#### 施設の概要

施設名称	稼動年月	処理能力等
ごみ焼却施設	昭和61年1月	処理能力 60トン/日×2基
粗大ごみ処理施設	平成5年4月	処理能力 50トン/日
資源物施設	平成4年4月	施設面積 1,229㎡
再用品保管施設	平成8年4月	施設面積 196㎡
最終処分場 夢の杜	平成14年4月	埋立容量 116,800m <sup>3</sup>
し尿処理施設	平成5年4月	処理能力 80k1/日

表 3-5-1-1 平成 26 年度一般廃棄物ステーション収集量

(単位：t)

種別 月	資 源 物										有 害 物				総 計④					
	燃えるごみ	燃えないごみ	ごみ計①	空き缶	空きびん	新聞紙類	雑誌類	段ボール類	繊維類	紙製パック	ペットボトル	食品トレー	その他プラ	廃食用油		資源物計②	乾電池	スプレー缶類	蛍光灯	有害物計③
4 月	1,096.92	42.57	1,139.49	12.75	32.88	45.82	92.14	35.62	11.30	0.50	8.16	1,911.2	22.66	1.04	264.79	1.57	1.47	0.99	4.03	1,408.31
5 月	1,177.26	40.69	1,217.95	14.07	36.89	40.63	80.14	33.63	12.43	0.52	10.48	2,152.4	25.59	0.90	257.43	1.53	1.61	1.04	4.18	1,479.56
6 月	1,104.15	30.07	1,134.22	12.73	31.85	34.02	61.52	26.14	9.12	0.48	10.55	1,701.4	21.55	0.97	210.43	1.29	1.35	0.68	3.32	1,347.97
7 月	1,208.93	34.64	1,243.57	14.91	36.64	37.32	71.05	30.41	7.28	0.43	13.55	1,950.3	24.78	1.16	239.48	1.35	1.72	0.81	3.88	1,486.93
8 月	1,157.19	33.24	1,190.43	15.11	34.10	32.72	59.50	29.43	5.53	0.38	13.75	1,868.5	23.09	0.74	216.22	1.50	1.65	0.73	3.88	1,410.53
9 月	1,182.76	35.33	1,218.09	14.15	31.71	35.09	63.42	27.93	6.42	0.41	11.90	1,858.8	22.08	0.72	215.71	1.51	1.60	0.68	3.79	1,437.59
10 月	1,104.17	38.92	1,143.09	13.74	32.92	39.60	69.61	30.98	9.89	0.29	10.27	2,091.9	23.51	0.73	233.64	1.75	1.66	1.06	4.47	1,381.20
11 月	1,007.06	32.55	1,039.61	10.89	26.50	27.50	54.83	21.83	6.19	0.49	7.01	1,854.1	20.26	0.80	178.15	1.58	1.36	0.97	3.91	1,221.67
12 月	1,107.15	32.37	1,139.52	13.04	28.06	20.08	39.52	17.79	2.49	0.26	6.51	2,406.9	22.30	1.11	153.66	1.77	1.53	1.16	4.46	1,297.64
1 月	951.15	35.54	986.69	14.28	37.44	26.00	51.47	23.52	2.50	0.31	7.77	2,552.1	25.85	0.65	192.34	1.83	1.73	1.22	4.78	1,183.81
2 月	801.45	27.21	828.66	10.95	28.15	29.76	51.28	21.74	2.67	0.37	5.94	2,020.5	20.05	0.80	173.73	1.44	1.38	0.85	3.67	1,006.06
3 月	1,063.40	37.78	1,101.18	11.80	31.06	43.18	84.07	30.44	6.79	0.49	7.31	2,162.6	22.57	0.96	240.84	1.45	1.38	0.92	3.75	1,345.77
合 計	12,961.59	420.91	13,382.50	158.42	388.20	411.72	778.55	329.46	82.61	4.93	113.20	24,647.7	274.09	10.58	2,576.41	18.57	18.44	11.11	48.12	16,007.03

表 3-5-1-2 年度別一般廃棄物ステーション収集量

年度	燃えるごみ	燃えないごみ	ごみ計①	資源物										有害物					総計④
				空き缶	空きびん	新聞紙類	雑誌類	段ボール類	繊維類	紙製バック	ペットボトル	食品トレイ	その他プラ	廃食用油	資源物計②	乾電池	スプレー缶類	蛍光灯	
平成元年度	14,049.04	3,008.10	17,057.14	183.30	247.24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	430.54	4.94	0	4.94	17,492.62
平成2年度	14,959.38	2,912.57	17,871.95	256.50	318.60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	575.10	4.90	0	4.90	18,451.95
平成3年度	15,840.61	3,374.21	19,214.82	237.84	338.59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	576.43	4.92	0	4.92	19,796.17
平成4年度	14,678.60	726.05	15,404.65	399.25	712.60	88.24	142.11	85.35	21.49	5.16	0	0	0	0	1,454.20	22.93	11.35	34.28	16,893.13
平成5年度	14,929.11	749.35	15,678.46	451.44	761.60	148.13	271.42	104.16	18.94	4.09	0	0	0	0	1,759.78	23.14	21.32	44.46	17,482.70
平成6年度	15,387.68	748.99	16,136.67	579.76	815.33	202.48	361.74	113.94	22.11	1.65	0	0	0	0	2,097.01	24.06	20.39	44.45	18,278.13
平成7年度	15,681.82	764.27	16,446.09	575.76	803.31	222.89	370.33	110.54	18.74	1.33	0	0	0	0	2,102.90	22.05	20.01	42.06	18,591.00
平成8年度	16,766.55	799.60	17,566.15	592.43	835.91	251.66	351.00	127.30	26.80	1.11	0	0	0	0	2,186.21	25.32	21.07	46.39	19,798.75
平成9年度	16,721.98	776.99	17,498.97	473.59	822.20	315.46	529.53	160.87	31.50	3.53	27.36	11.16	0	0	2,388.07	25.93	21.62	47.55	19,934.59
平成10年度	17,555.78	797.55	18,353.33	475.54	795.59	415.63	921.32	215.62	35.56	4.85	46.46	13.54	0	0	2,932.91	25.69	21.66	47.35	21,333.59
平成11年度	18,030.98	837.18	18,868.16	453.39	805.91	535.29	997.97	279.49	34.58	5.58	61.10	24.32	0	0	3,205.18	25.97	22.53	48.50	22,121.84
平成12年度	18,699.19	902.16	19,601.35	427.07	759.83	605.65	1,089.24	367.24	68.63	7.32	77.48	14.24	0	0	3,423.34	24.84	21.22	46.06	23,070.75
平成13年度	19,422.78	961.39	20,384.17	410.17	755.68	739.82	1,336.10	670.34	92.24	9.06	83.76	15.76	0	0	4,119.94	24.13	22.12	46.25	24,550.36
平成14年度	18,863.55	907.69	19,771.24	374.71	743.00	1,568.47	2,325.71	731.28	82.56	9.36	91.20	16.19	0	0	5,949.94	25.75	23.08	48.83	25,770.01
平成15年度	18,128.76	909.81	19,038.57	352.99	716.85	1,020.83	1,633.36	808.61	90.76	11.23	105.12	21.02	88.03	8.53	4,867.34	26.91	22.43	7.89	23,963.14
平成16年度	17,892.85	872.29	18,765.14	342.29	596.25	754.87	1,474.67	531.78	88.11	10.30	135.62	32.04	185.59	6.86	4,158.38	24.46	23.56	13.98	22,985.52
平成17年度	18,202.26	822.69	19,024.95	318.43	578.93	779.39	1,469.34	476.30	77.22	9.43	124.33	56.18	177.30	6.64	4,073.49	24.35	23.93	13.18	23,159.90
平成18年度	18,307.59	864.85	19,172.44	301.45	574.00	709.20	1,598.14	424.01	91.09	11.67	138.71	46.33	190.96	6.91	4,092.47	24.62	25.78	17.69	23,333.00
平成19年度	16,550.08	794.47	17,344.55	281.70	520.12	550.38	1,863.72	311.96	108.43	11.59	164.37	80.43	360.10	6.95	4,259.75	22.56	25.82	16.00	21,668.68
平成20年度	16,486.97	781.78	17,268.75	275.85	484.53	501.96	1,800.33	271.55	106.17	9.06	143.66	76.49	331.75	6.95	4,008.30	22.32	26.67	12.76	21,318.80
平成21年度	15,973.75	700.46	16,674.21	273.85	478.91	528.53	1,588.91	328.03	105.68	9.63	136.11	44.05	267.33	10.86	3,771.89	23.18	26.75	13.04	20,509.07
平成22年度	13,950.60	629.01	14,579.61	223.57	430.23	512.96	1,488.24	393.95	93.97	9.38	137.67	33.63	261.60	9.48	3,594.68	21.70	23.88	12.83	18,232.70
平成23年度	14,220.61	536.10	14,756.71	226.86	438.99	538.02	1,338.19	483.95	97.57	9.47	121.50	27.04	270.69	9.26	3,561.54	20.94	22.94	11.82	18,373.95
平成24年度	12,797.66	467.64	13,265.30	188.38	420.93	563.16	1,132.35	420.50	108.06	8.97	124.42	26.33	294.30	11.31	3,298.71	19.13	19.62	12.73	16,615.49
平成25年度	12,818.85	466.44	13,285.29	175.61	398.88	496.22	944.63	363.49	89.97	7.60	118.06	24.91	294.13	7.54	2,921.04	18.78	18.91	11.62	16,255.64
平成26年度	12,961.59	420.91	13,382.50	158.42	388.20	411.72	778.55	329.46	82.61	4.93	113.20	24.85	274.09	10.58	2,576.41	18.57	18.44	11.11	16,007.03

※H4年度より5大区分12分別にてごみの分別収集を開始しています。  
 ※H元、H2、H3年度の不燃ごみは、粗大ごみを含んでいます。

### 3 ごみの資源化・減量化対策

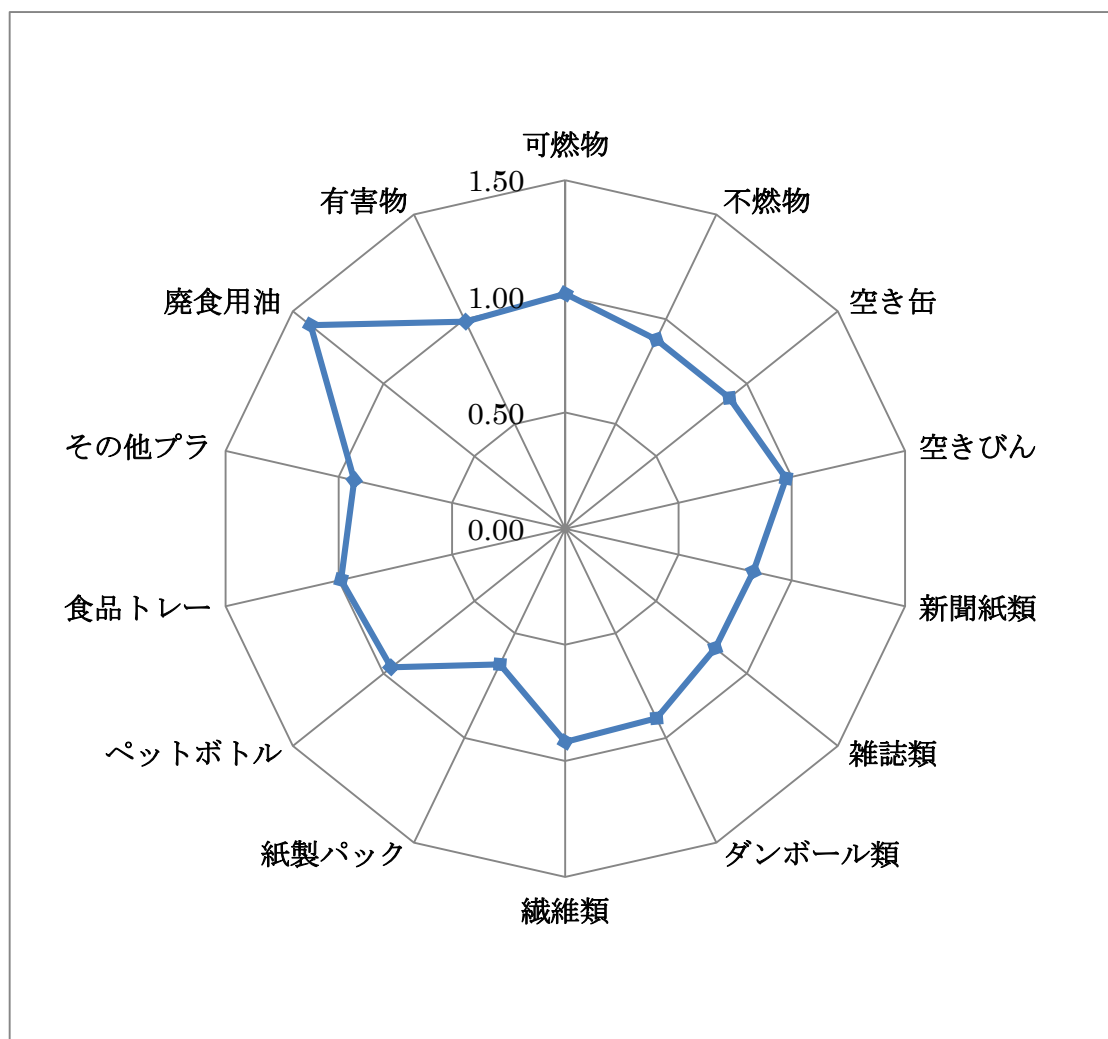
#### (1) 資源物等の種類および収集量

リサイクルを行っている資源物および有害物(以下「有害物等」という。)の種類、収集量については、表 3-5-1-1 に示すとおりである。

平成26年度のステーション収集ごみ量は前年度に比べ全体的に減少した。新聞紙類、雑誌類、段ボール類が大きく減少している。

なお、各資源物等の前年度対比指数を図 3-5-2-1 に示す。

図 3-5-2-1 資源物等の前年度対比指数





## (2) 資源物の再生処理

各資源物の再生処理先や再生処理品については、表 3-5-2-1 のとおりである。なお、有害物として収集している「スプレー缶」、「乾電池類」、「蛍光灯」についても次のとおり資源化している。

表 3-5-2-1 資源物等の再生処理先等（平成 26 年度）

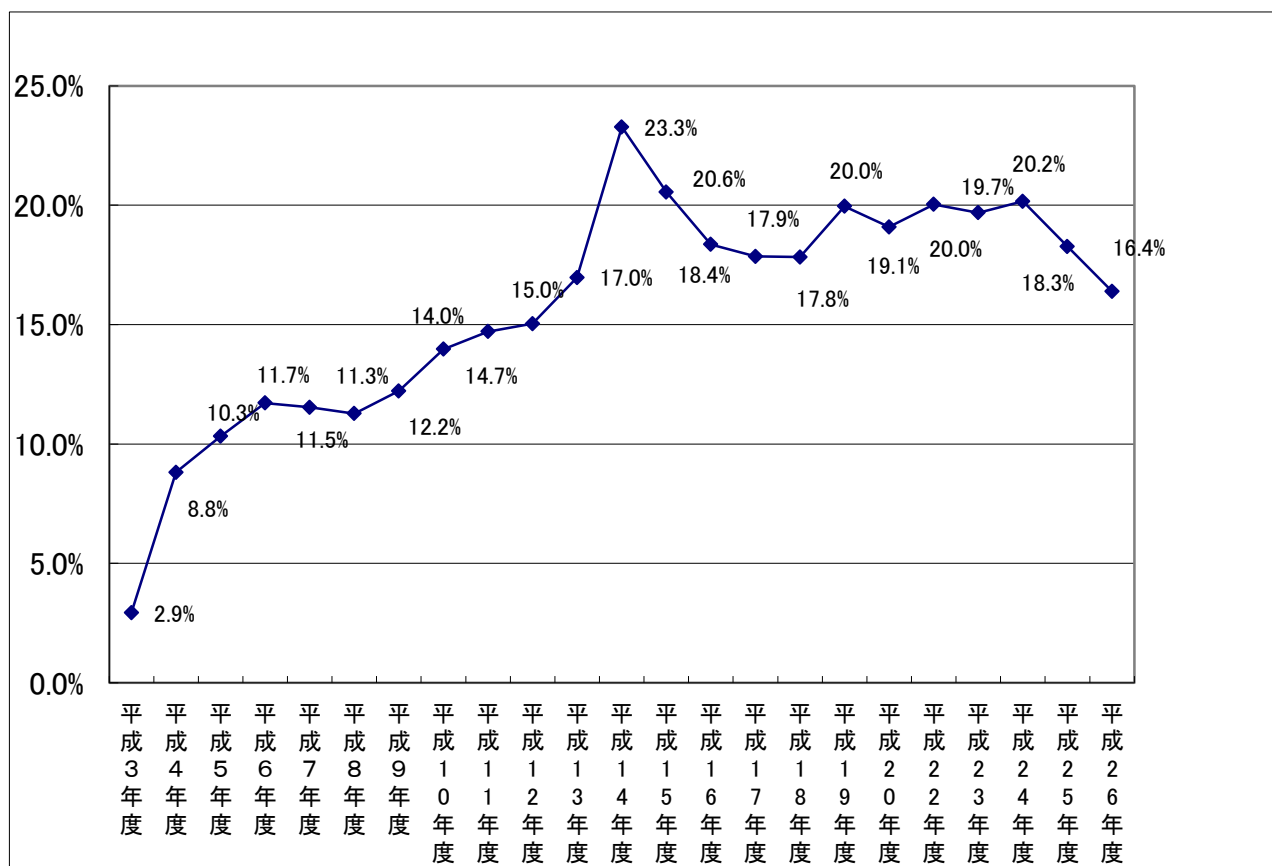
資源物	再生処理業者	所在地	再生商品等
紙類	大王製紙（株）	愛媛県四国中央市	段ボール、新聞紙、再生紙
繊維類	大綿（株）	愛知県愛西市	衣類として輸出等
紙製パック	大王製紙（株）	愛媛県四国中央市	トイレットペーパー
スチール缶	山一金属（株）	静岡県駿東郡	スチールペレット
アルミ缶	山一金属（株）	静岡県駿東郡	アルミ製品の原材料
空きびん	東洋カレット（株）	滋賀県湖南市	びん、ガラス製品の原材料
ペットボトル	（株）セキ 北陸リサイクルセンター	石川県小松市 石川県白山市	再生ファイバー（繊維）に加工
食品トレイ 白色発泡スチロール	（株）エフピコ	岐阜県安八郡	食品トレイ・幼児用教材
食品トレイ 色付きトレイ	福井環境事業（株）	福井市	物流用パレット、一般生活用品 工業用部品
その他プラスチック 製容器包装	（株）アメニティウエルネス	福井県鯖江市	固形燃料化再生加工の原材料
廃食用油	（社福）福授園	福井県鯖江市	バイオディーゼル燃料
スプレー缶	鯖江クリーンセンター	福井県鯖江市	スチール・アルミの回収
乾電池類	JFE 条鋼（株）	岡山県倉敷市	電子部品の材料（水銀、金属）
蛍光灯	野村興産（株）	大阪市	電子部品の材料（水銀、ガラス）

### (3) 資源化率

ステーション収集一般廃棄物の資源化率（収集量に対する資源物量）の経年変化は、図 3-5-2-2 のとおりである。

分別収集を開始した平成 4 年度には、対前年度比約 3 倍の資源化率の上昇がみられたが、平成 6 年度から平成 9 年度にかけては 11.5%前後でほぼ横ばい状況であった。その後、平成 9 年 4 月から実施した「ペットボトル」「食品トレイ」「廃食用油」の分別収集の定着と紙類の搬出量増加等により、資源化率は大きな伸びをみせたが、平成 14 年度をピークに減少した。平成 19 年度は、可燃ごみ指定袋制導入により、20.0%と回復し、横ばい状態が続いたが、平成 24 年度から導入した集団回収と、量販店による拠点回収で回収された紙類が順調に増加したため、平成 26 年度の資源化率は 16.4%と減少した。

図 3-5-2-2 ステーション収集一般廃棄物資源化率（経年変化）



#### (4) 生ごみの資源化対策

一般家庭から排出されるごみの重量比で約40%を占めている生ごみ（厨芥類）の資源化対策および燃えるごみの減量化対策として、平成10年8月より『家庭用生ごみ処理機購入補助事業』を平成16年3月まで実施した。助成補助を受けた世帯数は表3-5-2-2のとおりである。平成10年度135世帯、平成11年度980世帯、平成12年度892世帯、平成13年度275世帯、平成14年度65世帯、そして平成15年度については、家庭用電気式生ごみ処理機購入145世帯に対し補助し、補助額の平均は約39,200円であった。

平成23年度より、県の助成制度を活用して、ダンボールコンポストによる減量化を推進している。講習会の受講者には、モニターとして必要な材料を無料で提供している。なお、平成25年度のモニターは、234名となっている。

また、従前より有効微生物群（EM菌）により生ごみの資源化に取り組んでいる「鯖江生ごみリサイクル市民ネットワーク」（平成10年3月に会員数500人で設立し、平成27年3月31日現在の会員数は627人）に対して活動運営支援を実施している。

さらに、南井町において、市内の一部の小学校等の給食の残渣を生ごみ堆肥化事業として、市民の協力のもと実施している。

表 3-5-2-2 家庭用生ごみ処理機購入補助世帯数

平成年度	10	11	12	13	14	15	計
補助世帯数	135	980	892	275	65	145	2492

#### (5) 収集体制（家庭系ごみ）

「燃えるごみ」については、30～40世帯に1カ所の目安で約637カ所、「資源物」「燃えないごみ」「有害物」については、50～70世帯に1カ所の目安で約291カ所をステーションとして設定している。燃えるごみは市内を月と木・火と金の2パターンに分け週2回、資源物等は市内を火・水・木・金の4パターンに分け週1回収集している。なお「大型ごみ」については、自己処理（販売店下取り）または鯖江クリーンセンターへの自己搬入を原則としている。また、一時的に発生した多量のごみについても、鯖江クリーンセンターへの自己搬入をお願いしている。

#### (6) 資源化・減量化対策

分別収集を開始した当初から、「ごみは資源」との観点から徹底した分別を心がけてきた。今後は、市民へのさらなる徹底分別排出啓発とともに、燃えるごみの重量比で約40%を占めている厨芥類（生ごみ）や平成12年度完全施行となった容器包装廃棄物の分別収集および資源化に取り組まなければならない。

また、市内の親子を対象にしたリサイクル工場への見学会を開催し、環境学習の充実、市民の意識高揚に努めている。その他、積極的に再生品を購入するなどの市民運動をごみの資源化・減量化対策の一環として展開していかなければならないと考えている。

さらに市では、申込のあった町内・団体等で行政出前講座を行い、鯖江市のごみの現状を知っていただき、ごみの減量化や資源化率アップを呼びかけている。

### **(7) 不法投棄防止対策**

不法投棄防止対策組織として、福井県丹南健康福祉センターを事務局として丹南地域の関係機関団体を構成メンバーとする「丹南地域廃棄物等不法処理防止連絡協議会」がある。この協議会では情報交換や夕・夜間を含めた合同パトロールを実施し、建て看板の設置や河川堤防敷への進入防止策等、関係機関で種々の対策を実施している。また、市民等からの通報については、関係機関が現地に出向き、証拠品を捜し鯖江警察署の捜査とともに、撤去作業を実施している。なお、行政区域を越えた事案については、丹南地域廃棄物等不法処理防止連絡協議会や各市町村間で連絡を取り合いながら不法投棄防止対策に取り組んでいる。

また、生活環境や公衆衛生の悪化につながる、空き缶等のポイ捨て行為やペットのふん放置行為に対し、これまで鯖江市環境市民条例に基づき、マナーやモラル遵守による環境保全を目指してきた。しかし、近年のモラルの低下や生活様式の多様化等により、個人の良識に頼るだけでは限界があることから、平成22年9月に上記条例を改正し、空き缶等のポイ捨てなどの迷惑行為に対する罰則制度を導入することとした。(平成22年12月1日施行)

### **(8) 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の施行**

平成13年4月に施行された家電リサイクル法により、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目6種類についてリサイクルが義務付けられている。

リサイクル料金の個人負担のもと、家電販売店及び許可業者（平成27年3月現在 12社）へ引き渡すよう啓発を行っている。

### **(9) メーカーによるパソコン・周辺機器の回収義務**

資源有効利用促進法は、循環型社会を形成していくために、家電製品や自動車など指定された工業製品の回収やリサイクル等を生産者に義務付ける法律で平成13年4月に施行された。平成15年10月に改正施行され、家庭で使用済みになった、デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、ブラウン管ディスプレイ、液晶ディスプレイを、メーカーが自主回収及び再資源化するよう義務付けた。